

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

9月30日 認定講習受講要件の猶予期間が終了

運転ボランティアの認定講習受講に関する猶予期間が9月30日に終了します。これにより、10月1日から認定講習を修了していないボランティアの活動は原則禁止となります。

福祉有償運送として送迎活動を行うすべての運転ボランティアは国土交通大臣が認める講習（認定講習）を修了する必要がありますが、9月30日までは一定の条件を満たす場合、受講の猶予が認められています。平成19年9月末日までに福祉有償運送の登録を

行った団体のボランティアは、受講予定はあるが地域に認定講習実施団体がないなどの理由で受講が困難な場合、未修了の状態であっても送迎活動を行うことが本年9月30日まで例外的に認められています。

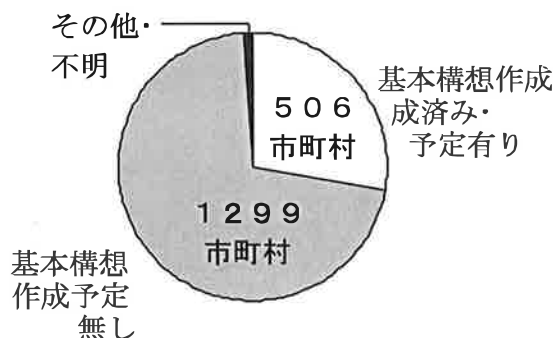
しかし、上記のような合理的な理由がある場合でも、10月1日以降に認定講習を修了していないボランティアに活動をお願いすることは行政処分の対象となりますので、送迎事業所では注意が必要です。

「バリアフリー基本構想」の市町村作成状況

国交省調査「作成予定無し」多数

国土交通省が全国の市町村を対象に行った「バリアフリー基本構想」の作成状況に関する調査から、大多数の市町村が基本構想を作成しておらず、今後も作成を予定していないという結果が得られました。調査は全国の1827市町村を対象に行われ、そのなかでバリアフリー基本構想を「作成済み」または「今後作成を予定している」と答えた市町村は506市町村でした。逆に「作成予定が無い」と答えた市町村は1299市町村にのぼり、調査対象の70%以上が基本構想を作成しておらず、また作成予定も無いということが調査結果から明らかになりました（図1参照）。（次のページに続く）

図1：バリアフリー基本構想の作成状況
（平成19年9月末時点）



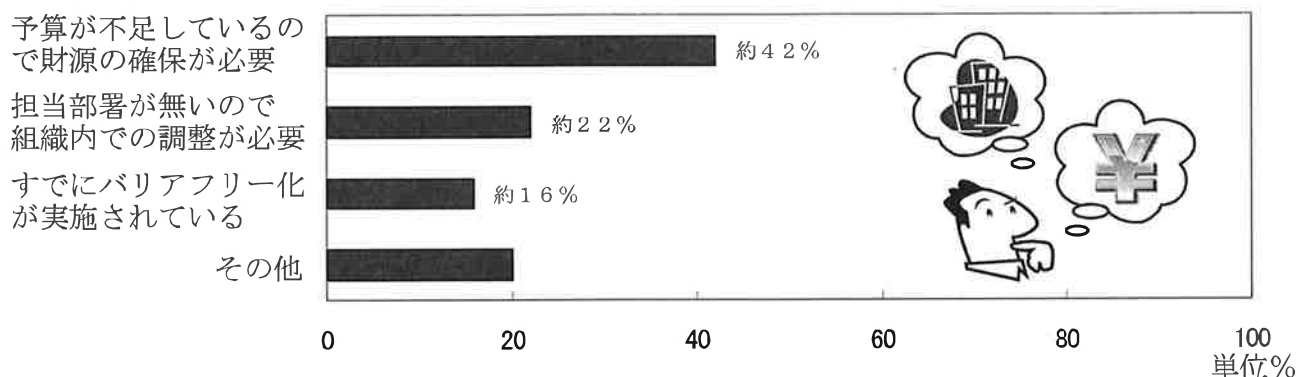
基本構想の作成状況	市町村数
作成済み・作成予定有	506
作成予定無し	1299
その他・不明	22

「作成予定が無い」と答えた市町村はその主な理由として“予算が不足している”、“担当すべき部署が無い”等を挙げています（図2参照）。この調査結果について基本構想作成を推進したい国交省は、未作成の市町村に対する作成促進のための働きかけや支援を行っていきたいとコメントをしています。バリアフリー化への市町村行政

の積極的な動きが一層求められます。

※ バリアフリー基本構想：各市町村が「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）」に基づき作成することができる基本構想。駅や福祉施設などの高齢者や障害者が利用する施設が集まった地区についてその地区のバリアフリー化に関する方針や事業計画等が含まれます。

図2：市町村バリアフリー基本構想“作成予定無し”の主な理由



ニュース・ファイル

・厚労省 介護職の確保定着に要する費用について一部助成の方針を決定

厚労省は介護分野における人材難改善にむけて、介護福祉士要請施設や介護サービス事業者が人材の定着や発掘を行った場合、費用の一部を助成する方針を決定しました。関連経費は09年度予算の概算要求に盛り込まれます。

・要介護認定（一次判定）調査項目の見直しについて 14項目削減が確定

要介護認定の一次判定に使用する調査項目の見直しを行う検討会が開かれ、現行調査項目のうち14項目を削減する厚労省の提案が了承されました。厚労省は新しい調査項目による認定制度を来年4月から本格的にスタートさせる予定です。

・高齢者世帯の生活苦明らかに 厚労省「07年国民生活基礎調査」より

厚労省が行う世帯の生活調査「国民生活基礎調査」では3年に1度、介護や健康に関する調査項目を設けています。厚労省が発表した最新の07年同調査結果からは、深刻化する高齢者世帯の生活苦が明らかになりました。

調査は現在の日本の全世帯中、夫婦両方またはどちらかが65歳以上、および65歳以上の単身者世帯が占める割合を約21%と推計しています。数にすると、1000万世帯以上が高齢者世帯となります。その高齢者世帯の52%が「生活が苦しい」と答えており、また70代の人を介護している人の44%が同じ70代であるという老老介護の深刻さも明らかになりました。

各地のトピックス

「MEGUMI」無期限活動中止 姫路市は運営協議会設置せず

兵庫県姫路市の送迎団体「MEGUMI」が8月1日より活動を無期限休止することになりました。姫路市で未だに運営協議会が発足していないことが休止の直接的な理由です。

福祉有償運送活動を希望する「MEGUMI」は運営協議会の立ち上げを再三姫路市に要請してきましたが、市は予算不足などを理由に消極的な態度を改めようとはしませんでした。事態を重く見た全腎協と「MEGUMI」の運営母体である兵庫県腎友会は8月7日、姫路市に運営協議会早期発足の申し入れを行い、申し入れの席でようやく姫路市は「来年度予算に関連費用を盛り込む。来年には協議会を発足させる」と述べました。しかしそれ以上の具体的説明はなく、来年の協議会発足が実現化するかどうか、引き続き注視が必要です。

北部九州三県合同 通院送迎事業研修交流会 開催される

8月10日、北九州市内のホテルにて、北部九州三県合同による研修交流会が開かれました。北部九州三県（福岡・佐賀・長崎）の送迎事業所および県組織では例年同時期に合同で通院送迎事業に関する研修交流会を開催しています。本年は北九州「さわやか」がホスト役として研修を企画運営し、当日は県会議員や行政のほか全腎協より金子副会長と八木事務局員も加わり、活発な意見交換等が行われました。

島根県が福祉有償運送特区構想を提案 政府・国交省は難色

島根県は構造改革特区として、県内の交通空白地域等の改善を目的とした独自の福祉有償運送促進案を政府に提案しました。

島根県の特区構想とは、公共交通網の整備が不十分な過疎地域などに十分な交通手段を確保するために福祉有償運送を促進、これを積極活用しようというものです。具体的内容としては、福祉有償運送の運営主体を自治会などの任意団体まで広げること、新規団体の参入を運営協議会の合意の代わりに市町村長の同意によって認めることなどが盛り込まれています。しかしながら政府（国交省）はこの特区構想に難色を示しており、島根県の担当者は、「国は既存の法制度の範疇でやってくれという考えで、ガードは思っていた以上に強固。特区構想の背景には透析患者の通院手段を確保したいという考えもある。当事者の方からも福祉有償運送促進の必要性を国へうったえてほしい」と、実現化の道のりは険しいとの認識を示しています。

事務局より 大臣認定講習実施機関一覧 最新版について

国交省より最新の認定講習団体一覧が発表になりました（同一覧は資料として添付しております）。8月26日時点の全国の認定講習実施団体数は、140団体となっています。くわしくは添付の一覧表をご覧ください。